NC HOKKAIDO

Nature Conservation Society of Hokkaido

1997年10月 NO.100

…… CONTENTS ……

チョットひとこと……俵　浩三……2
インタビュー……綿貫　健輔……3
特集1・時のアセス……4
特集2・会員の声……8
シリーズ・気になる木の話……14
ナキウサギ裁判第5回公判……14
千歳川放水路計画に対する意見広告掲載の報告とお礼……15
要望書など……15
活動日誌など……16
NEWS CLIP……16
自然保護学校開校のお知らせ……17
お知らせコーナー……18

目と舌で楽しむ山の秋　ークリタケの群生ー　撮影・梅沢　俊

社団法人 北海道自然保護協会

技術の過信をいましめる

会報が100号を迎えた。年に２～４回程度の発行ペースだったから、30年以上の年輪を刻んだことになる。今後も100年は会報をつづけるといわず、まずは101号、102号…へ着実な足跡を残したい。100号ということで「百」にちなむ話題を拾ってみよう。

私は札幌と美唄の間をＪＲで通勤しているが、ときどき車窓からの眺めを楽しむ。野幌森林公園の百年記念塔の姿もおなじみである。ところが、この記念塔に異変がおこっている。本年９月２日の北海道新聞はこの異変を、「百年記念塔　鋼板錆び落下相次ぐ　高さ百㍍　補修難しく…　道も名案浮かばず」という見出しで伝えている。

よく知られているように、この記念塔は北海道開道100年を記念して1970年に建設された。設計に際しては、「記念建造物として要求される永続性、耐久性から、素材の選定には慎重を期さなければならない。…設計条件にあった100年という耐久年数から耐候性高張力鋼を取り上げた」（建築画報、1971年６月号）という。耐候性高張力鋼は、表面にできた錆が被膜となって内部に錆が及ばないようにする特殊な鋼板で、そのころ外国で開発されたばかりの新素材だった。多大の期待をもって導入されたが、湿度の高い日本の風土には合わず、関係者が期待した効果はあげられなかった。百年記念塔も、30年たたないうちに「道も名案浮かばず」と、維持補修のお荷物になっているのである。いまにして思えば、技術への過信があったといわざるを得ない。

千歳川放水路も百にちなんで、その行方が注目されている。100年に１回（石狩川水系では150年に１回）の洪水でも安全なように、千歳川放水路は計画されている。自然保護でそれが問題となる理由のひとつは、地下水で涵養される美々川の水源が放水路で分断されることにある。それに対して開発局は、放水路の両側に長さ15㌔の遮水壁を設け、集水した地下水をポンプで汲みあげ、美々川の水源に必要な水量を供給するから、「美々川とその周辺の生態系は保全される」というのである（水質への対策はない）。

しかしこの人工的給水は、四六時中一刻の休みもなく、100年どころか未来永劫につづけなければ意味がない。機械が故障したら？　地震で遮水壁に亀裂が入たら？　疑問はつぎつぎに湧いてくる。自然の生態系を維持するために、生業（農林業）とは関わりなく、人工的なエネルギーを永久に注入することは、「持続可能な開発」とは到底いえない。

百年記念塔にしても、千歳川放水路にしても、その計画、設計の根底には「人間が自然を支配する」という思想があった。技術への過信を避けて、自然を大切にしなければならない。それが21世紀の生き方である。

俵（たわら）　浩（ひろ）三（み）
（会長・札幌市在住）

インタビュー

綿　貫　健　輔　さんに聞く

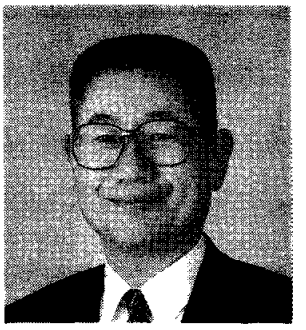

略歴：1946年釧路市生まれ、1977年市会議員に当選、1983年から道会議員に4期当選、1996年11月から釧路市長

《まず、市長の湿原に対する感想をおきかせください》

■釧路は、人口20万人、石炭生産では全国の33パーセント、漁獲水揚量でも全国の3パーセントをしめる生産都市です。こうした生産都市にもかかわらず、少し足を運ぶと太古の自然が残っている。これは何物にも代えがたい財産だと思っています。

《釧路湿原が、1987年7月、国立公園に指定されて10年がたちましたが、自然保護という面からみた現在の課題を教えてください》

■国立公園に指定されたことで、自然保護の土台が強化され、乱開発からは守られることになった。しかし、湿原観光との兼ね合いという難しい問題がでてきました。展望台から見るだけでなく、湿原に入ってカヌーやホーストレッキングなどの体験をしたいという人が増えています。行政として、利用の調整やガイドの養成が緊急の課題です。

《湿原は、「不毛の地」「やっかいもの」とされていたわけですが、市民の反応はどうでしょうか》

■国立公園化やラムサール会議を通して、自然の大切さを市民が改めて認識するようになった。たとえば、大楽毛海岸では、市の事業に地域の人が協力してハマナスを植栽し、砂浜の自然を再生する試みをしています。

《他方で、開発との調整という問題もでてきますね》

■たとえば、市が整備を進めている「武佐の森」の隣で産廃処分場の建設問題が起きたこともあって、市民の環境に対する意識が大きく変化している。行政がやれることには法律上の制約もあるが、市民や業者の中に自然保護に対する認識や乱開発に対する自制心ができてきたと思います。

《1993年には、釧路でラムサール世界会議が開催されましたが、それ以降の市の取り組みはどうなっていますか》

■市では、それ以後も観光国際交流センター内に釧路国際ウエットランドセンターを設けて、外国との交流、情報の収集、湿地保護のための啓発活動などに努めています。また、会議を契機として、環境庁（国）への出向人事によって人的交流を進め、各方面からの支援体勢も強固になりました。

《今後、湿原をまちづくりの中にどのように生かしていくか、教えてください》

■これまでの市民の声というのは「景気を良くする」「経済を活性化する」などが圧倒的でした。しかし「春採湖を大切にして」「緑を増やそう」「きれいな街にしよう」などの声が目立って増えています。これまでの産業中心のまちから産業・人・自然が共生するまちへと、市民の意識が変わってきている。その中で、湿原はまちづくりの大きなポイントになると思います。

《最後に市長自身、湿原をどのように楽しまれていますか》

■友人とカヌーで川下りをしました。すばらしい体験でした。カルガモの親子がひそんでいるのを見て、これを多数の人に見てほしいなーと思う反面、たくさんの人がきたらどうしようと思いました。

《お忙しいところ、たいへんありがとうございました。インタビュアーは編集委員の畠山でした。インタビューは、8月30日に釧路でおこないました》

「時のアセス特集」にあたって

当協会副会長　畠　山　武　道

公共事業や行政施策への風当たりが強くなる中で、北海道は、今年1月13日、「時のアセスメント（時代の変化を踏まえた施策の再評価）実施要領」を決定した。これまでの行政施策が、一度決定されると、見直し・再検討の機会がないままに、だらだらと続けられてきたことを考えると、道の姿勢は、それなりに評価できるものである。

アセスメントは、①施策が長期間停滞しているもの、②社会的状況・住民要望の変化などにより、施策の価値・効果の低下しているもの、③円滑な実施に課題があり、長期間停滞するおそれのあるもののうち、政策会議が選択した施策について、見直しを行うというものである。アセスの手続は、施策毎に担当部局が検討評価調書を作成し、その調書にもとづき副知事を座長とする検討チームが再評価を行い、政策会議の協議を経て、最終的に知事が事業の継続・中止を決定する。今のところアセスの対象にあげられているのは、本誌が取りあげた6つの事業である。

こうした道の姿勢は、一見、良いことづくめで、国内的には勿論、国際的な話題にまでなっているときく。しかし、せっかくアセスを実施しても、決定プロセスが不明確なままに、地元の一部の住民や政治家の声におされて事業の継続を決定するようでは、看板倒れどころか、行政に対する不信がさらに増幅されることになる。時のアセスを本当に効果あるものにするためには、公正な評価手法の開発（場合によっては、外部監査）、住民意向調書・住民参加、再評価プロセスの公表など、その過程をできるだけオープンにする工夫が必要である。

今回は、道の作業に先行して、対象事業を住民がアセスメントしてみた。それぞれの現地からの報告を参考に、道の作業の進行を冷静に見守りたいと思う。

松倉ダム

函館・松倉川を考える会
代表　中　尾　　繁

1992年12月、突然松倉川の上流にダム建設計画が浮上しました。河畔林や滝が四季折々の姿を見せる松倉川の自然環境は、最近の調査で多様な動植物相をもつことも明らかになって貴重な生態系として再認識されています、

しかし、私たちの生活に本当にダムが必要であれば、どんなに素晴らしい松倉川の自然環境でも、その建設による最小限の犠牲は覚悟しなければならないでしょう。問題は「今なぜ松倉川にダムが必要なのか?」その一点に絞られます。

多目的ダムの計画内容を調べる過程で、その必要性の根拠に納得できない強い疑問が生じ、函館市長宛の公開質問状や行政側も参加したフォーラムなどを通して多くの疑問を投げかけてきました。しかし、現在でも疑問は解消されていません。

水が不足すればダム、洪水が起こればダムといった発想のみが先行し、その必要性や効果についての議論が十分になされていないのです。そもそも水不足や洪水の内容、それが生ずる原因についてキチンとした分析がなされていないのですから、目的あるいは310億円という莫大な金額の費用対効果

が議論できないのは当然かも知れません（詳細は函館・松倉川を考える会編「清流　松倉川」を参照下さい）。

「考える会」では、水不足や洪水に対する必要性、妥当性、効果、緊急性のどれをとっても、今、松倉川にダムを造らねばならない理由は見当たらないと考えています。また、市民がダム建設を受け入れているとはとうてい考えられません。

建設省の補助ダム建設休止や、道の「時のアセス」での検討結果を待つまでもなく、私たちの生活スタイルや街づくりを含めて函館市の将来像をどう描き、その中で松倉川の自然とどう折り合いを付けていくのか、行政と市民は一緒になって真剣に考えねばならないと思います。これからの函館の街づくりの中で、いつまでもダムにこだわっていたのでは利水や治水の根本的な解決策を見い出すことはできません。

苫東地区第一工業用水道事業

苫小牧・ウトナイ湖サンクチュアリ
葉　山　政　治

1970年の第3次北海道総合開発計画の閣議決定によりスタートした苫小牧東部開発は、石油化学、鉄鋼を中心とした重化学工業地帯を北海道の地に出現させる計画であった。当時は、田中角栄氏の日本列島改造論が出される一方、四日市喘息などの公害が問題になっていた時期でもあり、同開発に対する反対運動も反公害を中心として展開された。そして、不毛の大地と呼ばれた豊かな自然環境を有する勇払原野には、1万1千haにも及ぶ工業用地が造成されてしまった。

苫東第一工業用水道事業は、大量の水を消費する鉄鋼、石油化学のため、沙流川水系の二風谷、平取にダムを造り、そこから約31kmの送水管によって水を供給する計画で、沙流川総合開発計画に組み込まれ、1976年に開始された。当初は日量25万トンの取水を予定していたが、水需要予測の下方修正で14万トン／日とし、平取ダムからの取水をなくした。さらに平成8年度のアセスメントでは7.5万トン／日とされている。

この事業の問題点は、苫東開発の問題でもある。苫東開発は、企業誘致が進まず、政府金融機関からの借入金が利子を呼び、1000億円以上となって完全に破綻した計画であり、更なる水需要の計画もなく、80億円以上とされる工業用水のための事業を進める意義は完全に失われている。

さらに造成後放置された地区は再び豊かな自然を取り戻しつつあり、エゾシカやヒグマが姿を見せ、弁天沼周辺にはチュウヒが繁殖し、天然記念物であるマガンやヒシクイ、オジロワシなどの渡来地ともなっている。

時のアセスの対象となった同事業はそれ自身が無駄な公共事業であるが、破綻した苫東開発の見直しに結びついてこそ意義のあるものとなるであろう。苫東開発は当初、公害問題として健康被害という事がクローズアップされていたが、自然環境の重要性が認識されてきた現在、新たな視点からの評価を待っている。

トマムダム

占冠村　田　中　一　弘

トマムダムは、治水対策とリゾートの水不足対策を目的として平成3年末に建設が決まり、平成4年度から数億円の調査費が毎年計

上されている。鵡川源流の八戸の沢にダムを建設すると言うもので、地元ではリゾート（お客と従業員）や下水道のための水確保、工事による商工業者への発注、土木建設従事者の宿泊などを期待した声がある一方で、流水量の不足や、防災の意味が無いなどの疑問も出されていた。

5万ベッド規模のリゾート施設と7千人の人口を目標としていたトマムリゾートにとって、このダムの一番の目的はリゾートのための水確保である。現在の1万ベッドと2千人弱の村の人口規模でも水は不足しており、昨年は盗水事件も発覚している。治水対策は、公共工事として認定するための取って付けた目的でしかない。下水道などの地元需要があるものの、民間リゾートのために数十～百億円もの税金をつぎ込む事には疑問が多い。

トマムリゾート第2次拡張計画は道の環境アセスで厳しい意見が付き、事業者は計画を取り下げた。過剰投資と会員権の販売不振で借入金の元利返済ができずにリゾートの経営が行き詰まっている現在、トマムダムが「時のアセス」の対象となったのは当然の事である。財政再建が問われているのは国だけではない。道や市町村も右肩上がりの規模拡大ではなく、本当の豊かさとは何かを考え、身のほどに合った発展を考え直すときである。

自然は北海道の貴重な財産である。トマムもこれ以上の規模拡大より内容の充実を図らなければならない。トマムの自然はクマゲラやイトウを守れば済むものではなく、そこに住む人が贅沢ではなくても豊かな暮らしをし、将来にそれを残していければ、過疎と言う心の病に侵されることはないだろう。水の問題も節水やダム以外での水利権の確保（農業用水利権の飲料水への振替など）で解決を図るべきであり、またそれは可能でもある。

「道民の森」民活事業

当別ダム上流部のゴルフ場建設計画に
反対する市民連絡会代表幹事

安藤 加代子

2007年建設予定の当別ダムから札幌、小樽、石狩、当別の4市町に飲料水が供給される。札幌市へは日量17万トン（30万人分）が供給予定である。このダム建設予定地はなだらかな山間であるため水深が浅く、そのため有機物が発生しやすい。地質は泥炭層でフミン質、鉄の溶出も問題だ。これはトリハロメタンの発生に直結し、水質の悪化が心配される。

水源となるそのダムの上流部にゴルフ場とスキー場の開発計画（カムイ・ジャンボリー高原開発）があるということを昨年の7月に知った。ゴルフ場は無農薬でまた一部人工芝で管理するといっているが、化学肥料は使われるため下流に位置するダムの水質に負荷を与える事は必至と思われる。

生命の源であり生活に欠くことのできない水。その水が汚染されるかも知れないという危機感から市民が反対の声をあげた。今では8団体が結束し、「いのちの水」を守るために必死で取り組んでいる。

当別町にはすでに5つのゴルフ場があるが、「道民の森」構想の民間活力という位置付けによって、一市町村に3ケ所までというゴルフ場開発規制要綱もクリアされる。

この計画がスタートしたのは、バブルの最盛期。一方、バブル崩壊後の石狩地方のゴルフ場計画で着工されたのはわずか5件である。それでも当別町は水没地の雇用の場・地域振興策としてゴルフ場、スキー場建設を有効と

考えるのだろうか。さらにスキー場建設の予定地である神居尻山の水源かん養保安林が40ha伐採される。水源にとって森林の果たす役割は大きいはずだ。当別町では別のゴルフ場造成のため保安林が伐採され、そのため鉄砲水による被害もおきた。環境や生態系を破壊してまで必要な開発とは思えない。

神居尻山はアイヌ語で「神様の山」を意味する。威厳に満ちたこの山をこのまま傷つけずに残したいものだ。

「時のアセス」の事業名公表にどうしてこれほどの時間を費やしたのかという疑問は残るが、知事の決断は評価したい。しかし、事業に利害が絡むとはいえ地元自治体や自民党議員の強固な反発によって全国的に反響を呼んでいる「時のアセス」の実効性が揺らぎ色あせることが今後懸念される。「道民の森」の基本理念は、多くの道民が森と親しみ、森を知るということだ。再評価のプロセスの中でこの意味を改めて問い直すためにも検討の際の情報公開と市民参加をすすめ、勇気ある決断をしてほしい。

士幌高原道路

当協会会長　俵　　浩　三

士幌高原道路は、十勝支庁管内士幌町から然別湖に向かう道路（道道）で、1960年代に環境調査が行われないまま着工され、1970年代に自然保護の理由で中断された。1980年代には北海道が環境調査などを行い、計画の一部を修正して工事の再開を表明した。

しかし、①道路予定地の自然環境は、「風穴地帯」のため低標高にもかかわらず高山的環境を呈し、ナキウサギの日本最大の生息地であるなど、きわめて特異で希少な価値のあることが明らかになった、また②当初の計画以来30年の歳月をへる間に、社会経済状況が変化し、道路の建設目的、必要性、効果などが消滅したり低下してしまった、さらに③新しく確立した自然保護行政の基本である「林談話」や「北海道自然環境保全指針」に反する事業である、などの理由のため、当協会をはじめ多くの人々が士幌高原道路反対の運動に立ち上がった。

ところが北海道と環境庁は、いったん決定した事業は、周囲をとりまく状況の変化よりも、「行政の継続性」の方が大切と、意味のない「無駄な公共事業」に低落してしまった士幌高原道路計画を、かたくなに推進しようとしている。しかしながら道庁の一連の不正事件により、道行政に対する道民からの信頼が失われたので、道政への「信頼回復」の切札として堀達也知事が決断したのが、「時のアセス」である。事業の「見直し」が信頼回復につらなるということ自体が、士幌高原道路計画の理不尽さを象徴している。士幌高原道路計画は白紙撤回されなければならない。地元の「悲願」は別な方策で考えるべきである。

白老ダム

洪水調節と白老・室蘭地区の都市用水を確保するため昭和51年度に計画調査に着手しましたが、産業構造の変化で水需要が減少し、当分の間、事業の進ちょくを見あわせることにしていますが、さらに今後の進め方を検討します。（北海道広報秋号より）1997年

特集2・会員の声

100号記念号に、ご意見、ご提言を募集いたしました所、20名の方から声がよせられました。積極的に協会活動に取り入れていきたいと思います。

これからにむけて、さらに会員の声がよせられますよう宜しくお願いいたします。

「これから」

今、多くの科学者たちが心配している。はたして現在の環境は自然の浄化作用で元に戻れるであろうか。

「地球の歴史」を振り返ってみると、今まで数々の大絶滅と大繁栄を繰り返して来た。その中には今の状況より厳しい場合もあったであろう。今、人間の存在により、動植物の絶滅の危ぐや自然環境の破壊が主な問題になっているが、人間の出現も自然の成り行きである。では何が問題か？このままでは人間がこの先長く生存できないということである。多くの人達はそれに気がついていない。気がついていても又、「学者が何とかするだろう」ぐらいだろう。これからはただ単に自然破壊をさせないだけの考えでは世の中に受け入れてもらえないのではないだろうか。

札幌市　坂井　健

「釣り人、悩む」

環境問題に関心を持ったのは、恥ずかしながらつい最近である。雑誌の記事に「今年の放流量はニジマス何トン、!?」。「あれ?、おれって放流魚釣ってたの？。放流しないと釣れんのかい」。それがきっかけであった。放流しないと魚がいなくなってしまうのか。そんなに自然の魚は少なかったっけ？

釣った魚を食う。これほどのご馳走は無いと考えていたのでとってもショックな事実だ。キャッチ&リリースは偽善行為と考えているのでしたくない。事実、釣り針の傷が原因で死んだ魚はよく見る。よーし！思い切って釣りをやめようってか！やめれる訳ないべ。釣ったときの感動とその後の空しさとが入り交じり複雑な余暇をおくっている。

札幌市　坂井　健

このところ亀井建設相の動きが気になる。5月27日、千歳川放水路計画の予算凍結を示唆し、続いて木頭村の藤田村長が反対し続けた細川内ダムについても、6月10日に、地元のダム工事事務所の廃止を表明した。

一旦決まった仕事は、どう理屈に合わなくても、いとも簡単に目的を変えてまでもしてやり抜く行政の姿勢の中で、何があったのだろうかとか、代わりに何を押しつけてくるのだろうかとかを心配してしまうのだが。諫干の農水省の態度への当てつけなら大歓迎だ。

この際、士幌高原道路についても、こうした流れに乗って、中止発言をすれば、株がいっきに上がること受け合いなのだが北海道庁や北海道開発庁はどうだろう。

横浜市　金田　平

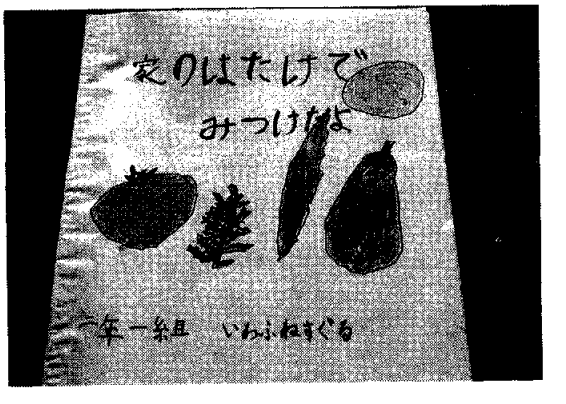

特集2・会員の声

「前　進」

ＮＣ100号記念、心からお祝い申し上げます。

「継続は力なり」です。多くの方々の努力により100号まで続けられた事は、真に偉業です。内容も極めて豊富で、自然保護に対する取り組み方がなお一層理解できます。今後ますますの発展を祈念致します。

由仁町　西垣　八千雄

人間はもっと謙虚に

コンブの害敵うにを駆除しましょう。と言ったら、どうなるでしょう。所が、40年前までは当然のことだったのです。今や、グルメブームに乗ってウニは人気の的です。種苗生産や養殖・増殖に力を入れていますが、生産が需要に追いつかず、大半は輸入品です。

人間の都合で特定の種類を駆除したり、殖したり、勝手が許されて良いものでしょうか。

生物には多様性があって、多くの種類が共存共栄し、バランスを保って、生態系を維持しています。自然に対して一番の害敵は人間でしょう。我々はもっと謙虚にならなければなりません。

札幌市　辻　寧昭

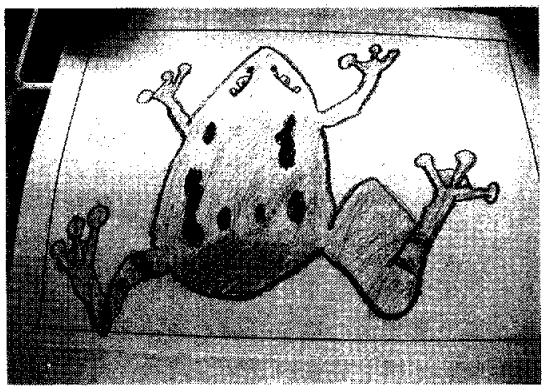

身近な自然を大切にということは、自然保護運動の原点であり、私達自然観察指導員も観察会では身近な自然を対象にして先づ足元から見つめようと呼びかけております。

近年自分達の住むエリアの自然を大切にしようという思いの高まりとともに、いろいろな開発行為に対する反対の市民運動が行なわれる様になり、この事は前述の考えの顕著な現われと思います。道自然保護協会は規模の大小を問わずそれらにも関心を向け適切な助言、指導を積極的に行なってはいかがでしょうか。そのことが協会の存在と活動が更に市民権を得ることになるのではないでしょうか。

札幌市　松野　誠也

「ホタルの里づくり」をめざして

本会入会以来、早速活動に入ったのは、ホタルの里づくりであります。

７月５日で満５周年を迎え、記念事業として北海道で初めての「第30回全国ホタル研究大会恵庭大会を開催」、クメジマボタルの沖縄県をはじめ全国から研究者、活動家が恵庭市に集合しました。

生態系を守りながら、ホタルの棲めるような環境づくりに、地道な活動を根強く地域住民の支援を得て進めています。又、各地でそれぞれ頑張っておられることを知り、恵庭ホタルの会も10年に向け、会員12,000名の力を結集して、いっそう環境づくりに励みたく考えています。

恵庭市　田中　清一

次々と自然環境を破壊し続ける人間の愚かさを思い知らされ、気付かないうちに自分も共犯者になっているのでは、と考えてしまい

ます。協会に会費を収めることで自分の罪の意識を少しでも軽くしようと思っている消極的会員です。最近北海道開発庁の存続問題が論議されていますが、これまで開発の名で進められてきた生態系の破壊は今後どのような展開を迎えるのか。また、一連の規制緩和の流れが新たな乱開発をもたらさないものか心配です。日常の便利さや快適さに甘んじて、振り返ったら大切なものを失っていたということのないように自分を戒め続けたいものです。

札幌市　増田　徹

アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律、いいかえると、「アイヌ文化振興法」が成立した。アイヌ民族の中には「先住権が認められずに民族抑圧の歴史的事実にもふれていない」と異論もあるが、民族の伝統的文化、アイヌ精神など存立基盤を明確に法化した。

アイヌ民族精神の柱は、自然界の全てを神と崇め、神である自然によって生かされている、ということ。つまり自然界にあるものは宝物であり、決っして獲りつくさない“知恵”が生きるすべてでもあった。自然保護運動はいまこそ、アイヌ民族に学ぶべきである。

札幌市　飯部　紀昭

親しみのある紙面の工夫を

会報・1世紀を迎え誌面に次のような工夫を期待し一言提言したい。

① 会報は啓蒙的な意味から話題性のあるものが中心になるのは止むを得ない。しかし学術・研究的な部分に偏ると読者から敬遠される。

② 会員交流のきっかけを作ってくれる内容に。

③ 全道の貴重な自然体験の紹介や、ユニークな自然保護活動の実践紹介、更にエッセイ風のものや、自然景観を紹介する写真も楽しい。

④ 会報は会員だけでなく、一般読者を募集し会員拡大につなげるのも一策である。

⑤ イラストは会報のアクセントである。

結論として親しみが沸き、会員同志をつなげるような編集に期待したい。

札幌市　松下　昇

春を忘れずに、多勢の仲間が南からやって来る、いつも先発はヒバリ次いでノビタキ、オオヨシキリ達、時々白いサギも見える。みんな同様に春を謳歌しているが、元気のない連中に理由を聞いてみたら、去年楽しい夏を過ごした草原が跡形もなく消えて、芝生とコンクリートで固められてしたまったと嘆く。

ヒトは開発とかいって、何処まで自分達だけの生活圏を広げれば気が済むのだろうか。

自然環境を守ることは、ヒトにとっても深刻な問題な筈なのに。……程々にしないと、ヒトの欲望のために生き物の棲めない地球にしてしまう。これ以上の自然破壊は、生物滅亡の道の一里塚とならない様やめてほしい。

(この地に住むヒヨドリの声を録音意訳？)

静内町　濱田　良平

自然環境の保全は21世紀人類の最大の課題です。現代の工業文明社会が排出するゴミ(CO_2・フロン・プラスティック廃材等)を環境容量までどう下げて行くか…。いやしくも自然保護を口にする人は、自分達の生活を省エネ・省資源の慎ましいものに変えて行く努力をしてほしいものです。自然保護協会の

士幌高原道路反対の集会に、帯広から札幌まで、自動車でやってきた人がいましたが、これからは鉄道で来てほしいものです。自動車はCO_2増加の最大の要因です。温暖化は氷河期の生き残りのナキウサギを、確実に絶滅に追いやっているのです。自分は垂れ流し的生活をしていながら、自然保護を声高に言う偽善者の何と多いことか…嘆かわしい！

札幌市　近藤　成一

利尻山は日帰りで登って下さい

利尻山には鴛泊コースの薬師の頭の先に避難小屋があります。これを利用して朝夕の景を楽しもうとする方が増加しています。

この小屋にはトイレの設備はありません。

旧避難小屋は長官山と呼ばれる尾根にありこの場合も石碑の南の支稜がウンチ場となり心ある人の顰蹙を買っていました。

今の避難小屋の場合は小屋の周辺がタヌキの溜糞的状況となり惨憺たる状況になっています。携帯トイレの持参、使用済紙の持帰り、穴を掘ってそして埋戻す。そんなことより、山に泊らなければ、この問題は即解決するのです。利尻山は是非、日帰りで登って下さい。10年間利尻山でゴミ拾いしている男より。

愛知県　宮本敬之助

自然保護運動はもっと視野を広げよう

士幌高原道路や千歳川放水路問題に、知事は理解を示し始めている。道議会の審議は、しかし、もっぱら道庁の不正問題に終始している。この問題の重要性は理解できる。

しかし北海道政の50年を見ていると、各級議会議員が、負担能力のない道庁に政治資金を要求している。議員さんのためなら不正もゆるされるという心のゆるみの積み重ねが、今の不正問題の根本にある。議員諸公が襟を正して反省し、能力のない道庁に政治資金を要求しないようにする以外に根本的な解決はない。報道機関も吾々も、もっと視野を広げて、道民に真実を解説しようではないか。

幌加内町　川瀬　清

もうこれ以上、人類は進歩しなくてもいいんじゃないかと最近、私は思っています。エスキモーやアイヌ、インディアンの人達のような生き方を学ぶことに気づいたり、進歩しないという進歩の道を選ぶべき時期に来ているのではないかと。三島先生の本にあるような生態学的方向性です。

人類は、おごりと高ぶりが先行し、自然に対する感謝と祈りを忘れてしまっていると思う。工業化をやめ、農業にもどることが本来の人間の姿だという気がしています。北海道の自然を守ることは、私達の生活を守ることなのだと思います。

北見市　金田　耕一

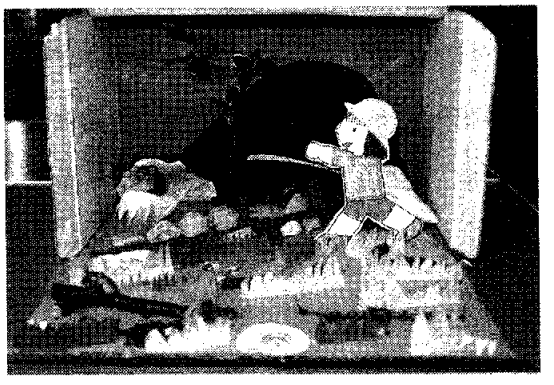

特集2・会員の声

鎮守の森

よい遊び場であった「鎮守の森」が道路計画などで立ち退きを迫られ由緒ある大樹が伐られ、流行の運動公園を残して殺風景な姿で生き残っている。北九州市の西隣りにある遠賀郡水巻町には水巻三山というアルカリ玄武岩の樹林の多い山があるが、その一つ、多賀山は山頂カットを町の計画で大きな一車の通る一道路をつけようとしている。元日炭職員組合長の瓜生浩義さんは「多賀山の自然を考える会」の会長に推され、町の計画を止めさせる努力をしている。森の樹は一本一本神様だ、というアイヌの心を宣べる木戸宏さんが会誌の編集にとりくんでいる。山頂に殺風景なビルが現れないことを祈る。

北九州市　竹下　壽

創立当時からの会員としてNC100号の発行を心から祝福したい。しかし近着の会誌35号の「夏休み自然観察記録コンクール」の記事を見て、実に情けない思いを禁じ得なかった。受賞作品の中に、道内には分布していないナベフタムシやシロスジカミキリ（多分シラフヨツボシヒゲナガカミキリの雌）、根室での分布が疑わしいゲンゴロウ（同地には形も大きく良く似ているゲンゴロウモドキが多い）などが観察されていて、審査の甘さを全国に発信したようなものだったからだ。

子供たちには動植物名をきちんと調べることの大切さを教えてほしい。この基本をおろそかにしたのでは、自然に対する正しい理解は得られまい。関係者の反省を促したい。

千歳市　西島　浩

《国（公）営の郵便局は絶対に必要です》

日本の現国土は、大戦後控え目な領土返還も今だ未解決のまま、その面積は37.2（万km²）と世界で55～60番目位の広さしかない。おまけにその14％しか耕地がない。そこに人口1.25億（世界第８位、'94調べ）が暮らしている。北海道は未だしも本州以南は狭い国土に人家がひしめいている感じで、西洋人の多くは、屋根又屋根の風景に唖然とすることだろう。では狭い国土を広く使う為にはどうするか。その１つに人口分散がある。最近郵便局の民営化が叫ばれているが、これは郡部（自然豊かな田園）の切り捨てになる。日本は隅々までどこに住んでいても郵便局の恩恵に預かれる便利国でありたいと考えるが、いかがなものだろうか。

札幌市　澤田　八郎

輝く光の中のシャワーをあびているタイム、なんて鋭敏な！なんて呑きな！そのタイムがなんて生き生きなことか！私の自然との接点。それを21世紀という目標に･･･

もう始まっている。自然と常に語っていることを忘れず、私もとり残されるのはご免だ！

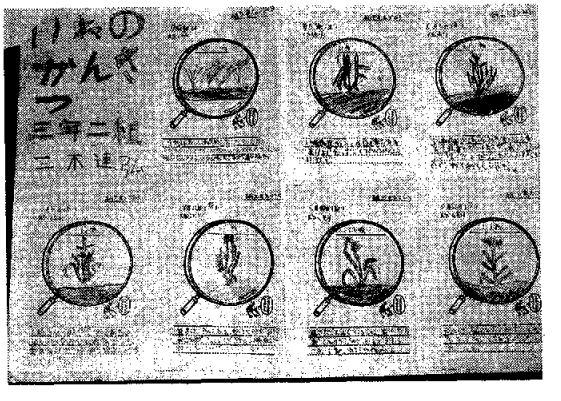

破壊、破滅という語りより、自然と向き合う語りを忘れたくない！

グローバルな規模で私は私として生きたい。

江別市　匿　名

先日、自然保護協会の『会誌』のバックナンバーを送ってもらった。そこには、冬季オリンピックについての活発な議論が掲載されていた。北大受験が開催年だったから、僕の中学・高校の頃の北海道の自然保護をめぐる議論だ。僕が今見ることができる自然の20～30年前の姿が『会誌』の中にあった。

細心の注意深さで自然と会話したい。生きていることを自然のなかで実感したい。僕の人生を、この星の自然をも含めて感じたい。

今日から昨日へは遠く思える
長く忘れていたものへの距離は近く思える
太古の世界が　童話の時代が
開かれた花園がそこにある
（ヘルマン・ヘッセ「耳を澄ます」）

石狩市　皆川　義隆

自然を残そう

開発事業が進む今、森林を伐採したり、河川を改修したりと自然の姿は変わりつつある、自然と共生した生活体験は必要と思うが、そのためにいろいろな施設を整備しなければならない。本来、守らなければならない自然環境を人の手によって変えてしまうことは、本当の自然のあるべき姿とはいえない。どんどんと山奥まで人が入り、車が入ると自然環境への影響は大きい。豊かな潤いのある生活は必要なことであるが、そのために身近な自然環境をも壊してはいけない。「公共事業見直し」の声がようやく聞ける今、本腰を入れて取り組んでもらわなければならない道庁、今残されている自然を私たちの財産として、いつまでも自慢できるよう守っていきたい。

帯広市　池田　啓介

※カットの写真は第4回夏休み自然観察記録コンクールの作品より使用しました。

シリーズ・気になる木の話

北海道広葉樹の功績

相川　謙二郎

明治40年の晩秋から翌年１月の数ヶ月間小樽の町に過した41才の石川琢木の目に当時の小樽の人びとの荒荒しい港波止場の荷役作業に明け暮れた生活と、たくましい商人根性は如何に映ったであろうか。「かなしきは小樽の町よ、歌ふことなき人人の、声の荒さよ」の句を残して雪降る小樽を去ったという。

当時、その日本の日露戦争後の疲弊した財政の立て直しの上で大きな貢献をしたのは北海道の広葉樹資源。その頃の隣国－清国では国内に鉄道建設の必要性より大量の枕木材を必要としていた。時に、明治政府の北海道開拓政策で大量の原生林が伐採され、その楢材が枕木向けとして提供されたのであった。さらに当時の北支の人口は約7,600万人、その死亡率1.25％の95万人用の棺桶材として原生林からの桂材も出荷された。中国では古来朱色以上の黄色系が珍重され、鴨緑江地域のイチイや楠材が好まれてきたが、北海道の桂がその代替材の役割を果たしたわけ。実に明治40年の小樽港の輸出実績はこの枕木類の海外出荷をうけ全国で横浜・神戸・大阪・門司に次ぐ第５位の高順位を記録したのである。

大正に入り、楢の出荷は付加価値品として吋材の名のもと、欧州市場中心の家具用製材となり北海道オークの名声を世界に高め、さらに昭和となり、戦後は北米市場向け住宅用合板材として樺・栓材の大量出荷をみたのである。戦後の工業国形成までのブランク時の貴重な外貨獲得資源として果たした役割は歴史上の資料として後世に残されなければならない。　　（小樽市在住）

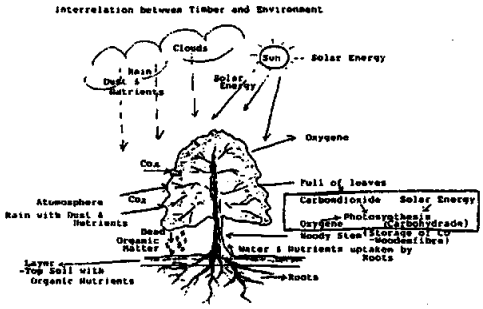

ナキウサギ裁判第５回公判　　記録　江部靖雄(理事)

第５回公判は８月28日午前10時より札幌地裁で開かれました。これまでは原告弁護団の尽力により準備書面の朗読や法廷内でのビデオ・スライド上映等がなされましたが、今回は被告が書面で準準書面を提出しただけでした。道側の主張は原告の疎明資料を全面的に反論する内容です。道路の必要性については、災害時の代替ルート獲得による民生安定等５点をあげたがそのうち３点までは観光にかかわるものです。又原告が求めた道路整備による費用対効果について述べており、「効果を具体的に数値化することはできない」と80億の巨費を投じて費用効果が算定できないとはあきれたものです。環境庁の国立公園内道路新設の基準（林談話）は「原則としてその道路がぜひとも必要で他にそれに代わる適切な手段が見い出せないことが前提とされなければならない」としており、わずか10分の時間短縮でしかもトンネル道路がなぜ国立公園内に必要であるのかという根拠がみい出せない道側の矛盾が露呈したものになっています。（詳しくは準備書面(2)を参照）。原告側提出の準備書面及び準備補充書について、当該地域の自然の希少、特異性について道の過去３年間にわたる調査報告書の提出を市川弁護団長が求め、道側はしぶしぶ提出に応じることになりました。

次回公判は11月20日午前11時～11時30分札幌地裁８階５号法廷で開かれます。傍聴者が少なくなっており、多くの皆さんの傍聴をお願い致します。

10月９日　裁判所による現地検証がなされます。当日午前９時～15時予定。然別湖畔白雲山登山口集合。参加希望者は当協会事務局までご連絡下さい。

千歳川放水路計画に対する意見広告掲載の報告とお礼

5月に皆様にお願いいたしました新聞意見広告掲載のための募金は、総額で**2,323,410円**（協会口座分**1,205,435円**、野鳥の会口座分**1,117,975円**）となり、誠にありがとうございました。これにとりかえそう北海道の川フォーラム報告書の売り上げを加えて**3,032,925円**（支払金額）をもって意見広告を掲載しました。

意見広告は7月17日の朝日新聞首都圏版、7月21日の日本経済新聞全国版と7月24日の北海道新聞道央版の朝刊本紙に掲載することができ、皆さまのお目にも留まったことと思います。

今回の広告は、千歳川放水路をめぐる最近の議論の進展の中で放水路に反対する世論を盛り上げる意味で重要な働きをしました。また放水路に反対する立場にある団体も、早急な治水対策の実施を強く望んでいることを一般の方に再度訴えることができました。

円卓会議に代わる技術検討委員会の設置など状況は動いております。現在は放水路に代わる治水対策がしっかりと進められるかどうか、重要な時期にあるといえます。引き続き皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

意見広告は、以下の8団体の協力により掲載いたしました。

㈳北海道自然保護協会、とりかえそう北海道の川実行委員会、環境市民連絡会、市民ネットワーク北海道、日本科学者会議北海道支部、千歳川放水路に反対する市民の会、㈶日本自然保護協会、㈶日本野鳥の会

要望書など

■1997年7月10日
衆議院環境委員会佐藤謙一郎、藤木洋子宛
士幌高原道路トンネルルート建設予定地の視察と面談を求める要望書

■1997年8月5日
衆議院環境委員会委員長佐藤謙一郎宛
大雪山国立公園内の士幌高原道路計画を廃止し自然保護強化を求める要望書（3団体共同）

新会員紹介

97·6·1～97·7·26現在

【A会員】奥寺　亨　大場恵理香　田邉　彰宏
桑原　信郎　新里　邦　若林　秀男
畑山　貞義　樺澤　昌平　片山　仁
前川　弘　西村　博伸　嶋田　道夫
大高　敏子　坂井　健　大橋　四朗
山口　智紀　佐藤　幸典　穴吹咲諸里
安藤　御史　今井　信五　小川　昭一
小野瀬　勇　小森　章史　柴田恵美子
島田　雄吉　陶　みどり　鈴木　浩
大道　具一　田村　恵美　坪内　純
妻鳥　洋年　樋口みな子　深田　好子
松山　泰子　宮城　信也　村井　章彦
森岡　浩　旭　浩子　川城　誠
松井　照子

【B会員】若林ちづ子

【学生会員】石田佳奈子　伊藤　幸秀　加藤靖之
高坂　和伯　佐々木善光　辻　ねむ
福島光季子　山岸　洋貴　佐藤　慶子
岩間　昭文

寄贈

山階鳥類研究所研究報告No.97　㈶山階鳥類研究所
北海道林業試験場研究報告　第33号　北海道立林業試験場
環境カウンセラー登録簿　環境庁
環境教育副読本ガイド　㈶日本環境協会
阿寒国立公園のキノコ　㈶前田一歩園財団
いつ寝るの？　福音館書店
平成7年度活動報告書　㈶自然トピアしれとこ管理財団
森は人類を救う　エイト社
続・千歳川放水路計画を考える　札幌弁護士会
自然回帰線　久遠晴人（著者）
幕別生きもの調査報告書　平成9年3月　エコ・ネットワーク
北海道森と海の動物たち　エコ・ネットワーク
北海道初夏の花　絵とき検索表　エコ・ネットワーク
北海道林業試験場年報　平成8年度　北海道立林業試験場

雷だるま基金

中川　晃　1,000円
向山孝一　20,000円

活動日誌

1997年7月

2日　常務理事会
　　道自然保護連合代表者会議
7日　臨時常務理事会
11日　「夏休み自然観察記録コンクール」主催者打合せ
14日　千歳川放水路計画円卓会議への不参加を北海道に再度申し入れ
16日　「夏休み自然観察記録コンクール」開催案内発送
18日　NC99号発送
20日　自然観察会（北広島市西の里公園）参加者17名
22日　エゾシカ公聴会出席
24日　北海道新聞に千歳川放水路計画の意見広告掲載
26日　理事会

1997年8月

1日　NC100号編集会議
5～6日　衆議院環境委員会による士幌高原道路計画現地視察
28日　「ナキウサギ裁判」第5回公判
29日　拡大常務理事会

第4回夏休み自然観察記録コンクール入賞者

金賞　該当者なし

銀賞
「エゾゼミの羽化」
栗沢町立栗沢小学校5年・西川　直輝
「ニセイカウシュッペ山の高山植物」
士幌町立士幌小学校3年・木谷　尚史
「おたまじゃくしがカエルになるまで」
恵庭市立若草小学校2年・伊藤　結美

銅賞
「大野町にすむ魚たち」
大野町立大野小学校6年・橋本　雄太
「コオロギの観察」
函館市立柏野小学校5年・稲葉　智美
「自然の虫の観察」
札幌市立緑丘小学校4年・坂　尚憲
「タガメの飼育」
根室市立花咲小学校3年・刀禰　浩一
「トンボの羽化」
根室市立花咲小学校2年・刀禰　春洋
「北海道にもいるかぶと虫」
稚内市立稚内中央小学校1年・西田　智紀

NEWS CLIP

千歳川放水路計画をめぐる動き

●**8月4日**　円卓会議開催が暗礁に乗り上げている千歳川放水路問題で、道は円卓会議に代わる検討機関の設置の検討に入った。（道新）

●**9月10日**　道が設置の準備を進めている治水対策検討委員会の委員に小樽商大学長の山田家正氏（座長・生物）板倉忠興氏（河川）ほか5名が決まった。（道新）

●**9月19日**　日本野鳥の会保護・調査センターなど自然保護の5団体は、検討委のあり方について声明を発表し、「開発局とつながりのない専門家」や社会工学の専門家などを加えることを主張した。（道新）

士幌高原道路をめぐる動き

●**7月16日**　道は「時のアセスメント」について士幌高原道路など6事業を対象とすると発表した。（道新、朝日、毎日）

●**8月7日**　衆院環境委員会（佐藤謙一郎委員長）は、士幌高原道路の十勝管内鹿追町側トンネル坑口予定地などを視察した。（道新、十勝毎日）

●**8月16日**　道は時のアセスメントの対象となった士幌高原道路について、道路の経済的効果などを測るため3,489万円を計上することを決めた。（道新、朝日）

熊石・見市川河畔林問題について

●**9月18日**　函館開建江差道路事務所が桧山管内熊石町見日で行っている国道改修工事で、すぐそばを流れる見市（けんいち）川の河畔林を、道との事前協議で決めた以上に伐採したことが17日までに分かった。北海道自然保護協会は近く現地調査を行う。（道新）

●**9月22日**　河畔林の過剰伐採が問題となった桧山管内熊石町見日の国道277号改修工事は、実は函館開建が別の場所の架橋基礎工事として発注した契約を流用していたことが、21日までに北海道新聞社の調べで分かった。（道新）（9月23日 朝日）

自然保護学校（'97）開校のお知らせ

自然保護学校開校にあたって

自然保護学校長　**鮫　島　惇一郎**

大雪山の高山植物群落は、貴重な存在だから守ってやらなくてはならないというと、官民こぞって、それは当然だ！という言葉が返ってきます。しかし、街の中を流れる川の岸辺に茂るヤナギ林、あるいは隣にある木立など、どこにでもある自然は代わりがいくらでもあるとか、踏み入れると足を捕られる湿地や広い原野などは役に立たないと考える向きが多すぎます。

たんなる岸辺のヤナギ林ではありません。川面に影を映します。いろいろな虫が寄ってきます。流れに落ちた虫をねらって魚も寄ってきましょう。そこにはヤナギ林で代表されるひとつの生態系がつくられているのです。木立もそれなりに、湿原や沼地にもそれぞれの生態系が形づくられているのです。そしてそれらの集合体が無数の生物をとりこんだ命の輪をつくりあげているのです。どれひとつとして無駄なものはないのです。

世の中を支えているのは一握りの人たちではありません。名もない多くの庶民の力が集められて、はじめて世の中が成り立っているじゃありませんか。自然の仕組みもこれによく似ております。庶民を粗末にする者に未来はないのです。

自然保護の原点は身近な所から自然の仕組みを理解し、自然の価値観をしっかりと見なおすことから始めなければと考えております。わたしたちは大きな命の輪の一点に過ぎません。生きているのではなく、生かされていることに気が付かなくてはなりません。

記

1　**会　　場**　かでる２・７　札幌市中央区北２条西７丁目

2　**日　　時**　いずれも18時10分から90分～120分

校長・鮫島惇一郎　　副校長・佐藤　謙（北海学園大学教授）

1997年10月13日（月）	開 校 式	講義・鮫島惇一郎（校長・自然環境研究室主宰） **「身近な自然」**……210号室
10月20日（月）	地形地質 高山環境	高橋伸幸（北海学園大学教授） **「高山における自然の変遷」**……特別研修室
11月10日（月）	植物分類地理	高橋英樹（北海道大学付属植物園助教授） **「植物版・レッドデータブックの現状」**……810号室
11月17日（月）	動物生態 ほ 乳 類	青木俊樹（北海道大学付属苫小牧演習林長・助教授） **「北の森のけもの達ーヒグマを中心にー」**……視聴覚室
12月 1日（月）	動物生態 魚　　類	前川光司（北海道大学付属雨竜演習林・助教授） **「北海道の川の魚たち：過去と未来」**……210号室
12月 8日（月）	動物生態 鳥　　類	早矢仕有子（北海道大学付属動物染色体研究施設） **「シマフクロウからみた北海道の自然」**……210号室
1998年 1月12日（月）	自然保護	俵　浩三（専修大学北海道短期大学教授） **「国立公園と国有林」**……210号室
1月19日（月）	法的対応	畠山武道（北海道大学法学部教授） 市川守弘（弁護士） **「どのように自然を護るか」**……特別研修室
	修 了 式	校長・鮫島惇一郎　修了証授与

＊事情により講師の順序が変わることかあります。

3　**会　　費**　資料代その他として一般9,000円（北海道自然保護協会会員は7,000円）・学生5,000円
第１回目の受付で徴収します。

4　**定　　員**　40名

5　**申込方法**　10月９日までに協会事務局にお申込みください。TEL･FAX　２５１－５４６５

㈱　教室が変わることが多いのでご注意ください。

「雅路庵文庫」のご案内

当協会の元副会長でありました故三浦二郎先生の貴重な文献の数々を１ヶ所に保存し、多くの方に公開して活用していただきたいとの趣旨から、有志による「雅路庵文庫」の設立準備が進められております。設立準備委員会では、募金を募って故人の文献等を購入し、ウトナイ湖サンクチュアリの一角で公開する予定です。賛同される方は募金にご協力下さるようお願いいたします。

振込先　郵便振替口座　02750―1―10661

雅路庵文庫準備委員会

「こうすればできる！新しい治水対策」－時代おくれの千歳川放水路－のご案内

日　時　1997年10月11日㈯13：00～16：00
場　所　かでる２・７　４Ｆ
内容・講師
「ここまで進んでいる本州の遊水池と地域振興」
小　野　有　五
（北海道大学地球環境科学研究科教授）
参加費　500円
主催：北海道自然保護協会他５団体

講　演　会
「大雪山国立公園の魅力をさぐる」のご案内

●日　時　1997年10月24日㈮　18：00開場
18：30～21：00
●場　所　とかちプラザ　視聴覚室
帯広市西４条南13丁目（帯広駅南）
TEL 0155－22－7890
内容・講師
・**「然別湖周辺の不思議な自然」**
佐　藤　　謙（北海学園大学教授）
・**「士幌高原道路問題を考える」**
石　城　謙　吉（北海道大学教授）
●参加費　無　料
※車でおいでの方は、長崎屋駐車場をご利用下さい。

主　催：㈳北海道自然保護協会
北海道自然保護連合
十勝自然保護協会

以上のお問い合せ・申し込みは
㈳北海道自然保護協会
札幌市中央区北３条11丁目加森ビル５・６Ｆ
TEL・FAX（011）251－5465まで

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人Ａ会員	4,000円
個人Ｂ会員	2,000円
（Ａ会員と同一世帯の会員）	
学生会員	2,000円
団体会員　１口	15,000円

〔会費納入方法〕
郵便振替口座　02710－7－4055
北海道拓殖銀行本店（普通）　017259
北海道銀行本店（普通）　101444

事務局ニュース

ふと空を見上げたときの雲のかたちや、街角でナナカマドに赤く色づいた小さな実をみると、いつの間にか短かった北海道の夏も終り、秋が盛りといった季節を感じるこの頃です。本年は、協会が長年取り組んできた、自然保護の諸問題の両輪ともいえる「士幌高原道路計画」と「千歳川放水路計画」の問題が、廃止・撤回に向けてまさに正念場を向かえています。事務局も、多くの対応に少ない人員で頑張っております。

会員の皆様にお願いですが、納入された会費が活動の資源となります。今一度お調べいただいて、納入が遅れている会員（個人・団体）の方は早急に納入されて、協会の活動をご支援くださるようお願いいたします。　（山辺）

※ この紙は再生紙を使用しています。

NC10月号
No.100
一九九七年十月一日発行　社団法人北海道自然保護協会・俵　浩三
会費　個人Ａ会員四、〇〇〇円　個人Ｂ会員二、〇〇〇円　学生会員二、〇〇〇円　団体会員一口一五、〇〇〇円　郵便振替〇二七一〇・七・四〇五五　印刷　㈱広報社印刷
〒060札幌市中央区北三条西十一丁目加森ビル５六階　☎（011）251・5465